

サービス利用料金

特養（ショートステイ）「しあわせ荘」

平成24年4月1日現在

1. 介護保険給付対象サービス料金

☆従来型個室の場合

(単位：円)

利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 サービス利用料金	6,090	6,790	7,510	8,210	8,900
2 内訳（介護保険から給付金額）	5,481	6,111	6,759	7,389	8,010
3 内訳（自己負担額（1-2））	609	679	751	821	890
4 居室に係る自己負担額（基準費）	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
5 食事に係る自己負担額（基準費）	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
6 看護体制加算（Ⅰ）	4				
7 サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6				
8 介護職員処遇改善加算	16	17	19	21	23
自己負担額日額（3+4+5+6+7+8）	3,165	3,236	3,310	3,382	3,453

☆従来型多床室の場合

(単位：円)

利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 サービス利用料金	6,820	7,510	8,220	8,910	9,590
2 内訳（介護保険から給付金額）	6,138	6,759	7,398	8,019	8,631
3 内訳（自己負担額（1-2））	682	751	822	891	959
4 居室に係る自己負担額（基準費）	320	320	320	320	320
5 食事に係る自己負担額（基準費）	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
6 看護体制加算（Ⅰ）	4				
7 サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6				
8 介護職員処遇改善加算	17	19	21	23	24
自己負担額日額（3+4+5+6+7+8）	2,409	2,480	2,553	2,624	2,693

2. 介護加算料金（個室・多床室共通）

療養食加算	23/日
送迎加算	184/片道

※上記加算料金にも、介護職員処遇改善加算2.5%が加算されます。

※1円未満の端数は切り捨てます。

3. 負担限度額

①「食費」

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上（基準費用額）
食費	300/日	390/日	650/日	1,380/日

②「居住費」

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階以上（基準費用額）
個室	320/日	420/日	820/日	1,150/日
多床室	0/日	320/日	320/日	320/日

◎利用者負担第1段階 住民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

◎利用者負担第2段階 住民税世帯非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方

◎利用者負担第3段階 住民税世帯非課税で、利用者負担第2段階以外の方

◎利用者負担第4段階 上記以外の方

（基準費用額）

4. 介護保険給付対象外サービス料金

ご利用サービス	利用料金
○特別な食事（施設が提供する食事以外で個人が希望される食事）アルコール類、出前でとる食事等	実費相当額
○レクリエーション（行事にかかる費用）	実費相当額
○クラブ活動（講師謝礼、材料代） 絵画・生け花・茶道等	実費相当額
○理容・美容サービス代	散髪 3,000円
	パーマ 5,000円
	顔剃り 1,000円
	毛染め 3,000円
○複写物のコピー代	20円/枚
○日常生活用品購入の代金（ティッシュペーパー等）	購入代金実費相当費
○電気代（個人的に使用される電化製品一品につき）	500円/月
○その他の日常生活費	実費相当額
○特別な送迎	200円/km
○証明書発行手数料	350円

5. 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月25日までに以下の方法でお支払い下さい。

※窓口での現金支払

※指定口座への振り込み

※金融機関口座からの自動引き落とし

◎（兵庫県信用組合）

◎（みのり農協）

◎（中兵庫信用金庫）

◎（ゆうちょ銀行）振込のみ可